

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略の改訂について（案）

戦略目標の達成に向けて、「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」（平成 28 年 4 月）を以下の観点で改訂する。

1. 物量の改訂

第 9 回検討会（平成 30 年 12 月 17 日開催）において除去土壌等の放射能濃度区分や物量の見直しを実施したことを踏まえ、物量を改訂する。

2. 用語の改訂

「浄化物」という用語を、「再生利用の対象となる土壌等」あるいは「再生資材」、「放射能濃度の低い生成物」へ改訂する。

「濃縮物」という用語を、「放射能濃度の高い土壌等」あるいは「放射能濃度の高い残渣」へ改訂する。

3. 元号表記の改訂

元号での年の表記となっていた箇所は、括弧書きで西暦年も併記する（年度についても同様）。

4. 時制の改訂

中間年度である平成 30 年度に実施してきた取組内容については、文末の時制を改訂する。

5. 戦略の見直しに係る改訂

戦略目標の達成に向けて、中間年度である平成30年度にそれまでの取組状況等を踏まえ、見直しを実施する旨へ改訂する。

章	旧（平成28年4月策定）	新（平成31年〇月策定予定）
1.	<p>1. はじめに （略）</p> <p>除去土壌等の減容・再生利用、そして県外最終処分に向けた取組は、福島復興、さらには東北復興と日本の再生に向けた一大ナショナル・プロジェクトであるとともに、その成果は世界的にも前例のない経験・知見として国際的な共有財産となるものである。本戦略は、環境省の取組を中心に取りまとめているが、この世界的にも前例のないプロジェクトを成功に導くためには、我が国の産学官が有する技術力の結集、放射線影響や防護に関する正確な知識に裏打ちされた全国民的な理解の醸成や地域住民との対話等を通じた理解・協力、最終処分に向けた一連の取組に対する信頼の構築が不可欠である。環境省としても、検討に用いたデータや情報を国内外に積極的に開示・発信し、地域住民、関係府省庁、自治体等を始めとする幅広い主体との信頼関係を築きつつ、積極的に連携・協力していくこととする。</p>	<p>1. はじめに （略）</p> <p>除去土壌等の減容・再生利用、そして県外最終処分に向けた取組は、福島復興、さらには東北復興と日本の再生に向けた一大ナショナル・プロジェクトであるとともに、その成果は世界的にも前例のない経験・知見として国際的な共有財産となるものである。本戦略は、環境省の取組を中心に取りまとめているが、この世界的にも前例のないプロジェクトを成功に導くためには、我が国の産学官が有する技術力の結集、放射線影響や防護に関する正確な知識に裏打ちされた全国民的な理解の醸成や地域住民との対話等を通じた理解・協力、最終処分に向けた一連の取組に対する信頼の構築が不可欠である。環境省としても、検討に用いたデータや情報を国内外に積極的に開示・発信し、地域住民、関係府省庁、自治体等を始めとする幅広い主体との信頼関係を築きつつ、積極的に連携・協力していくこととする。</p> <p>なお、平成28年（2016年）4月に本戦略を策定した後、中間年度である平成30年度（2018年度）にそれまでの取組状況</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
		等を踏まえ、見直しを実施した。
10.	<p>10. 本戦略の進行管理</p> <p>検討会において、国内外における減容・再生利用技術の開発状況を継続的に把握・評価するとともに、取組方針、取組目標、目標達成に向けた具体的な取組等について進捗状況のレビューを行い、随時、本戦略の精緻化等を行う。特に、中間年度においては、中間目標の達成状況、それ以降の技術開発や再生利用の見通し等を総合的にレビューし、本戦略の見直しを行う。</p>	<p>10. 本戦略の進行管理</p> <p>中間年度において中間目標の達成状況等を総合的にレビューし、平成 30 年度（2018 年度）に見直しを実施した。</p> <p>引き続き、検討会において、国内外における減容・再生利用技術の開発状況を継続的に把握・評価するとともに、取組方針、取組目標、目標達成に向けた具体的な取組等について進捗状況のレビューを行い、随時、本戦略の精緻化等を行う。</p>

6. 取組の進捗に伴う改訂

戦略目標の達成に向けて、中間年度である平成30年度に実施してきた取組状況を記載し改訂する。

章	旧（平成28年4月策定）	新（平成31年〇月策定予定）
3.	<p>3. 対象となる除去土壌等</p> <p>（3）土壌中の放射性セシウムの存在形態及びその挙動</p> <p>これまでの種々の研究によれば、セシウムの化学的特徴として、土壌中の細かい粒子によく吸着し、土に含まれる雲母などの鉱物の層間に強固に固定されている場合は、通常想定される降雨等によっては容易に溶出しない性質があることが明らかとなっている。ただし、カリウムイオンやアンモニウムイオンが存在する環境条件では、それらが土に固定されているセシウムイオンと交換されうること、土壌からセシウムを溶出させる可能性がある。しかし、一般環境下で想定されるそれらのイオン濃度では、溶出を促進するほどの影響はなく、さらに、溶出した場合でも速やかに新たな土壌に再吸着されると考えられている。</p> <p>このため、土壌中の放射性セシウムは、時間が経過してもほとんど移動せず、土壌そのものが流出する場合等を除き、土壌からの溶出により公共用水域や地下水の汚染を生じさせるおそれはほとんどないと考えられている。</p>	<p>3. 対象となる除去土壌等</p> <p>（3）土壌中の放射性セシウムの存在形態及びその挙動</p> <p>これまでの種々の研究によれば、セシウムの化学的特徴として、土壌中の細かい粒子によく吸着し、土に含まれる雲母などの鉱物の層間に強固に固定されている場合は、通常想定される降雨等によっては容易に溶出しない性質があることが明らかとなっている。ただし、カリウムイオンやアンモニウムイオンが存在する環境条件では、それらが土に固定されているセシウムイオンと交換されうること、土壌からセシウムを溶出させる可能性がある。しかし、一般環境下で想定されるそれらのイオン濃度では、溶出を促進するほどの影響はなく、さらに、溶出した場合でも速やかに新たな土壌に再吸着されると考えられている。また、環境省が実施した再生資材を用いた実証事業において、試験盛土の浸透水の放射性セシウムの放射能濃度が、事前に行った安全評価と比較して大幅に低いことを確認した。</p> <p>このため、土壌中の放射性セシウムは、時間が経過してもほとんど移動せず、土壌そのものが流出する場合等を除き、土壌からの溶出により公共用水域や地下水の汚染を生じさせるおそれはほとんどないと考えられている。</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
5.	<p>5. 減容・再生利用技術の開発</p> <p>(1) 各技術の現状</p> <p>③土壌の熱処理技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱処理は、土壌に反応促進剤を添加した上で加熱し、放射性セシウムを一旦揮発させ分離した後、冷却・捕集する方法である。 ・土壌の性状（砂質土、粘性土）によらず適用でき、高効率で放射性セシウムの分離が可能である。一方、分級処理や化学処理に比べてコストが高いこと、処理対象物によっては相当量の反応促進剤が必要となること、土壌の性状・組成が変化した生成物の取扱い、放射性セシウムでの技術実証の実績が限定的等の課題がある。 <p>⑤焼却灰（主灰・飛灰）の熱処理技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰の熱処理は、必要に応じて反応促進剤を添加した上で加熱し、焼却灰中の放射性セシウムを一旦揮発させ分離した後、冷却・捕集する方法である。 ・主灰・飛灰によらず適用でき、高効率で放射性セシウムの分離が可能である一方、洗浄処理に比べてコストが高いこと、処理対象物によっては相当量の反応促進剤が必要となること、放射性セシウムでの技術実証の実績が限定的等の課題がある。 	<p>5. 減容・再生利用技術の開発</p> <p>(1) 各技術の現状</p> <p>③土壌の熱処理技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱処理は、土壌に反応促進剤を添加した上で加熱し、放射性セシウムを一旦揮発させ分離した後、冷却・捕集する方法である。 ・土壌の性状（砂質土、粘性土）によらず適用でき、高効率で放射性セシウムの分離が可能である。一方、分級処理や化学処理に比べてコストが高いこと、処理対象物によっては相当量の反応促進剤が必要となること、土壌の性状・組成が変化した生成物の取扱い等の課題がある。 <p>⑤焼却灰（主灰・飛灰）の熱処理技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰の熱処理は、必要に応じて反応促進剤を添加した上で加熱し、焼却灰中の放射性セシウムを一旦揮発させ分離した後、冷却・捕集する方法である。 ・主灰・飛灰によらず適用でき、高効率で放射性セシウムの分離が可能である一方、洗浄処理に比べてコストが高いこと、処理対象物によっては相当量の反応促進剤が必要となること等の課題がある。 ・中間貯蔵施設において焼却灰の熱処理を行うため施設の整備が進んでいる。

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
	<p>(3) 取組目標</p> <p>(略)</p> <p>焼却灰の減容処理技術については、小規模技術実証事業を通じた技術評価等により、技術情報の蓄積がなされてきているが、実事業化に向けた技術の絞り込みや、システム技術実証を実施するためには、小規模技術実証事業とは別途飯館村蕨平地区で実施されている焼却灰と除去土壌を対象とした実証試験等の結果を含め更なる技術情報の蓄積が必要である。</p> <p>(略)</p> <p>また、戦略目標は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌の高度処理について、処理工程における作業者の放射線影響に関する安全性を確保しつつ、分級処理が困難な粘性土や放射能濃度の高いものから浄化物を確実に得ることができるシステム技術を確立する。 ・焼却灰の減容処理について、処理工程における作業者の放射線影響に関する安全性を確保しつつ、浄化物を確実に得ることができるシステム技術を確立する。 ・減容処理後に生じる高濃度濃縮物について、最終処分に向けた取扱技術を確立する。 	<p>(3) 取組目標</p> <p>(略)</p> <p>焼却灰については、中間貯蔵施設内で整備する仮設灰処理施設において処理されることとなっている。</p> <p>(略)</p> <p>また、戦略目標は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌の高度処理について、処理工程における作業者の放射線影響に関する安全性を確保しつつ、分級処理が困難な粘性土や放射能濃度の高いものから再生資材を確実に得ることができるシステム技術を確立する。 ・減容処理後に生じる放射能濃度の高い土壌等について、最終処分に向けた取扱技術を確立する。

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
	<p data-bbox="383 336 846 368">（４）目標達成に向けた具体的な取組</p> <p data-bbox="369 579 1128 703">除去土壌等の放射能濃度区分や物量を把握した上で、減容・再生利用技術の現状を把握し、それらの評価を行う（平成 27 年度～）。</p> <p data-bbox="369 868 1128 1091">将来的に活用の可能性のある技術（除去土壌の熱処理及び化学処理、焼却灰の熱処理及び洗浄処理等）を対象に、小規模の実証試験による評価を行い、その結果を直轄型のシステム技術実証試験の対象技術選定に活用する（平成 28 年度～）。</p> <p data-bbox="369 1203 1128 1327">地元の理解と再生利用先の確保を前提として、分級処理前の低濃度土壌を用いた土木資材等への先行的活用の可能性調査及び実証試験を行う（平成 27 年度～）。</p>	<p data-bbox="1191 336 1655 368">（４）目標達成に向けた具体的な取組</p> <p data-bbox="1176 384 1953 512">本戦略を策定した平成 28 年度（2016 年度）以降、中間年度（平成 30 年度（2018 年度））までに以下の取組を実施してきた。</p> <p data-bbox="1176 579 1953 802">除去土壌等の放射能濃度区分や物量を把握した上で、減容・再生利用技術の現状を把握し、それらの評価を行い、平成 30 年度（2018 年度）時点において、放射能濃度が 8,000Bq/kg 以下の土壌は約 80%との試算等を行っている（平成 27 年度（2015 年度）～）。</p> <p data-bbox="1176 868 1953 1139">将来的に活用の可能性のある技術（除去土壌の熱処理及び化学処理、焼却灰の熱処理及び洗浄処理等）を対象に、小規模の実証試験による評価を行い、その結果を直轄型のシステム技術実証試験の対象技術選定に活用し、平成 30 年度（2018 年度）時点で、除去土壌や焼却灰の減容・再生利用技術の現状把握、評価を実施している（平成 28 年度（2016 年度）～）。</p> <p data-bbox="1176 1203 1953 1327">地元の理解と再生利用先の確保を前提として、分級処理前の低濃度土壌を用いた土木資材等への先行的活用の可能性調査及び実証試験を行い、施工中及び施工後のモニタリングを継続的</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
	<p>技術の成熟度が高く、大量かつ安価に処理が可能な分級処理のシステム技術実証試験を先行して実施し（平成 28 年度～30 年度）、引き続き、土壌の高度処理、焼却灰の減容処理技術のシステム技術実証試験を行う。また、分級処理後の浄化物を土木資材等にモデル的に活用する実証試験を行う（平成 28 年度～）。</p> <p>中間貯蔵施設内には、各種の実証試験、モデル事業等の研究開発施設の設置が想定されることから、減容処理技術の開発や研究機関等における関連技術の研究の動向も踏まえて、これらの研究開発施設の運営方針等について検討を行う（平成 29 年度～30 年度）。</p>	<p>に実施し、この手法における安全性を確認している（平成 27 年度（2015 年度）～）。</p> <p>技術の成熟度が高く、大量かつ安価に処理が可能な分級処理のシステム技術実証試験を先行して実施し（平成 28 年度（2016 年度）～30 年度（2018 年度））、引き続き、土壌の高度処理、焼却灰の減容処理技術のシステム技術実証試験を行っている。また、分級処理後の再生資材を土木資材等にモデル的に活用する実証試験を行う（平成 28 年度（2016 年度）～）。この結果、分級処理技術において処理対象となる土壌の性状や放射能濃度に応じた処理特性を把握するとともに、分級処理の際の放射線影響に関する安全性を確認している。</p> <p>中間貯蔵施設内には、各種の実証試験、モデル事業等の研究開発施設の設置が想定されることから、減容処理技術の開発や研究機関等における関連技術の研究の動向も踏まえて、これらの研究開発施設の運営方針等について検討を行っている（平成 29 年度（2017 年度）～30 年（2018 年度））。</p>
6.	<p>6. 再生利用の推進</p> <p>（4）目標達成に向けた具体的な取組</p>	<p>6. 再生利用の推進</p> <p>（4）目標達成に向けた具体的な取組</p> <p>本戦略を策定した平成 28 年度（2016 年度）以降、中間年度（平成 30 年度（2018 年度））までに以下の取組を実施してき</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
	<p>再生資材等の利用動向や要求品質の調査、放射線影響に関する安全性確保の検討を行い、再生利用の基本的考え方を取りまとめる（平成 27 年度～28 年度）。この基本的考え方を踏まえ、各用途に応じて、現場での再生資材の利用や管理の際の留意点を整理した再生利用の手引きを作成する（平成 28 年度～30 年度）とともに、モデル事業等を踏まえて再生利用の手引きの充実を図る（平成 31 年度～）。</p> <p>再生資材の利用側である関係府省庁、企業等と連携し、再生利用の促進方策、実施方針等の検討、取りまとめ、再生利用の実績を踏まえた方策の見直し等を行う（平成 28 年度～）。</p> <p>再生資材の利用に対する社会的受容性を段階的に向上させるため、再生利用の手引きや促進方策を検討するための実証事業や、安全な再生利用の実事例を示すことで本格化に向けた展開を図るためのモデル事業を実施する（平成 28 年度～）。</p>	<p>た。</p> <p>再生資材等の利用動向や要求品質の調査、放射線影響に関する安全性確保の検討を行い、除去土壌の再生利用について、利用先を限定し、放射能濃度の限定、覆土による遮へい等の適切な管理で実施することなどを整理した再生利用の基本的考え方を取りまとめた（平成 27 年度（2015 年度）～28 年度（2016 年度））。この基本的考え方を踏まえ、各用途に応じて、現場での再生資材の利用や管理の際の留意点を整理した再生利用の手引き（案）を作成している（平成 28 年度（2016 年度）～30 年度（2018 年度））。</p> <p>再生資材の利用に対する社会的受容性を段階的に向上させるため、再生利用の手引きや促進方策を検討するための実証事業を実施している（平成 28 年度（2016 年度）～）。</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
	<p>再生資材の利用先の具体化のための調査・検討を行い、再生利用先の見通しが付いた段階で順次再生利用を開始し、その後、再生利用の本格化を推進する（平成 29 年度～）。</p>	<p>再生資材の利用先の具体化のための調査・検討を行った（平成 29 年度（2017 年度）～）。</p>
7.	<p>7. 最終処分の方角性の検討 （3）目標達成に向けた具体的な取組</p> <p>種々の最終処分シナリオに応じた減容技術の組合せの検討を行い（平成 27 年度～30 年度）、適切な減容技術の絞り込み及び最終処分の方式に係る検討を行う（平成 31 年度～）。</p> <p>核種が ^{134}Cs 及び ^{137}Cs に限定されることを踏まえ、土壤等や処理後の濃縮物の性状や放射能濃度、処分量に応じて最終処分場に要求される施設構造等の要件を整理し（平成 28 年度～30 年度）、土壤等や処理後の濃縮物の放射能濃度と量等の見通しを踏まえて、最終処分場の構造、必要面積等について、複数の選択肢を検討する（平成 31 年度～）</p>	<p>7. 最終処分の方角性の検討 （3）目標達成に向けた具体的な取組</p> <p>本戦略を策定した平成 28 年度（2016 年度）以降、中間年度（平成 30 年度（2018 年度））までに以下の取組を実施してきた。</p> <p>種々の最終処分シナリオに応じた減容技術の組合せの検討を行っている（平成 27 年度（2015 年度）～30 年度（2018 年度））。</p> <p>核種が ^{134}Cs 及び ^{137}Cs に限定されることを踏まえ、土壤等や処理後の放射能濃度の高い土壤等の性状や放射能濃度、処分量に応じて最終処分場に要求される施設構造等の要件を整理している。（平成 28 年度（2016 年度）～30 年度（2018 年度））</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
8.	<p data-bbox="376 292 846 368">8. 全国民的な理解の醸成等 （3）目標達成に向けた具体的な取組</p> <p data-bbox="376 579 1126 802">一般の国民等を対象に本戦略の内容や放射線による健康影響に係る知識等を普及啓発し、再生利用や最終処分に関する情報交換や議論を促進するため、ウェブサイト等を通じた各種取組の進捗等に係る情報公開・情報発信、専門家と市民との対話等を実施する（平成 27 年度～）。</p> <p data-bbox="376 1062 1126 1329">技術開発の進捗に応じ、企業、専門家、学術・教育機関等を対象に技術実証試験の評価結果の公開や技術関連イベントを通じた成果報告を実施する（平成 27 年度～）。浄化物のモデル的活用に関する実証試験を円滑に進めるため、地元自治体、地域住民等を対象に、その必要性、放射線影響に関する安全性等に係る対話型・参加型の理解・信頼醸成活動を実施</p>	<p data-bbox="1182 292 1653 368">8. 全国民的な理解の醸成等 （3）目標達成に向けた具体的な取組</p> <p data-bbox="1182 387 1955 515">本戦略を策定した平成 28 年度（2016 年度）以降、中間年度（平成 30 年度（2018 年度））までに以下の取組を実施してきた。</p> <p data-bbox="1182 579 1955 994">一般の国民等を対象に本戦略の内容や放射線による健康影響に係る知識等を普及啓発し、再生利用や最終処分に関する情報交換や議論を促進するため、ウェブサイト等を通じた各種取組の進捗等に係る情報公開・情報発信、専門家と市民との対話等を実施している（平成 27 年度（2015 年度）～）。また、理解醸成活動の効果測定及び今後の活動の参考とするため、除去土壌の再生利用に関する現状の関心、認知度等について全国の 20 代～60 代の男女を対象に WEB アンケート調査を実施している（平成 30 年度（2018 年度）～）。</p> <p data-bbox="1182 1062 1955 1329">技術開発の進捗に応じ、企業、専門家、学術・教育機関等を対象に技術実証試験の評価結果の公開や技術関連イベントを通じた成果報告を実施している（平成 27 年度（2015 年度）～）。再生資材のモデル的活用に関する実証試験を円滑に進めるため、地元自治体、地域住民等を対象に、その必要性、放射線影響に関する安全性等に係る対話型・参加型の理解・信頼醸</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
	<p>する（平成 28 年度～）。</p> <p>再生利用に係る取組の進捗に応じ、以下の取組を実施する。</p> <p>① 関係府省庁、自治体、専門家等を対象とした、再生利用の基本的考え方、手引き、促進方策、実施方針等の検討過程における意見交換・対話、その取りまとめ結果の情報発信及び継続的なコミュニケーション（平成 28 年度～）</p> <p>② 自治体、学術・教育機関、企業等を対象としたモデル事業への参加・協力の働きかけ、事業実施場所の地元自治体、地域住民等を対象とした、事業の必要性、放射線影響に関する安全性等に係る対話型・参加型の理解・信頼醸成活動（平成 28 年度～）</p> <p>③ 関係府省庁、自治体、企業、NPO 等を対象とした、説明会の開催、土木・建築素材に関する展示会等への出展、減容化施設等の視察会の開催等を通じた情報提供（平成 28 年度～）</p>	<p>成活動を実施している（平成 28 年度（2016 年度）～）。</p> <p>再生利用に係る取組の進捗に応じ、以下の取組を実施している。</p> <p>① 関係府省庁、自治体、専門家等を対象とした、再生利用の基本的考え方、再生利用の手引き、促進方策、実施方針等の検討過程における意見交換・対話、その取りまとめ結果の情報発信及び継続的なコミュニケーション（平成 28 年度（2016 年度）～）</p> <p>② 自治体、学術・教育機関、企業等を対象としたモデル事業への参加・協力の働きかけ、事業実施場所の地元自治体、地域住民等を対象とした、事業の必要性、放射線影響に関する安全性等に係る対話型・参加型の理解・信頼醸成活動（平成 28 年度（2016 年度）～）</p> <p>③ 関係府省庁、自治体、企業、NPO 等を対象とした、説明会の開催、土木・建築素材に関する展示会等への出展、減容化施設等の視察会の開催等を通じた情報提供（平成 28 年度（2016 年度）～）</p>
9.	<p>9. 国内外の研究開発機関等との連携等</p> <p>NIES、JAEA 等の国内外の研究機関等と連携・役割分担しつつ、減容技術等の技術開発、実証試験を効率的に行う。また、放射線影響に関する安全性を始め減容・再生利用に係る</p>	<p>9. 国内外の研究開発機関等との連携等</p> <p>NIES、JAEA 等の国内外の研究機関等と連携・役割分担しつつ、減容技術等の技術開発、実証試験を効率的に行っている。また、放射線影響に関する安全性を始め減容・再生利用に係る</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
	<p>最新の知見を取り入れるため、国際機関との対話や二国間対話等における国際的な情報交換やレビュー等に努める。世界的に前例のない除去土壌等の減容・再生利用に関する我が国の取組は、貴重な経験・知見として世界に貢献すると考えられることから、海外にも広く発信し、共有する。</p> <p>また、技術開発や再生利用を着実かつ持続可能な形で進める上では、特に次世代を担う若手の育成や、技術面のみならずリスク・コミュニケーション能力を有する人材の育成が重要であり、長期的な体制整備のため、学術・教育機関、NPO 等との連携の強化や様々な取組を協働して行う機会を通じて、必要な人材の育成を図る。</p>	<p>最新の知見を取り入れるため、国際機関との対話や二国間対話等における国際的な情報交換やレビュー等に努めてきた。世界的に前例のない除去土壌等の減容・再生利用に関する我が国の取組は、貴重な経験・知見として世界に貢献すると考えられることから、海外にも広く発信し、共有を行っている。</p> <p>また、技術開発や再生利用を着実かつ持続可能な形で進める上では、特に次世代を担う若手の育成や、技術面のみならずリスク・コミュニケーション能力を有する人材の育成が重要であり、長期的な体制整備のため、学術・教育機関、NPO 等との連携の強化や様々な取組を協働して行う機会を通じて、必要な人材の育成を図っている。</p>

7. 平成 31 年（2019 年）度以降の戦略目標に係る改訂

戦略目標の達成に向けて、戦略目標を記載する。

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
5.	5. 減容・再生利用技術の開発 （4）目標達成に向けた具体的な取組	5. 減容・再生利用技術の開発 （4）目標達成に向けた具体的な取組 （略） 平成 31 年（2019 年）度以降は、戦略目標として、以下の取組を実施する。 引き続き、将来的に活用の可能性のある技術を対象とした小規模の実証試験を推進する（平成 31 年度（2019 年度）～）。 分級処理技術以外のシステム技術開発を実施するとともに、再生資材の土木資材へのモデル的活用に関する実証試験を実施する（平成 31 年度（2019 年度）～）。具体的には、土壌を対象とした化学処理、熱処理等の減容処理技術、仮設灰処理施設で生成する飛灰を対象とした灰洗浄処理技術、最終処分に向けた放射能濃度の高い土壌等の安定化技術等を注力すべき技術分野としてシステム技術開発を検討する。

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
6.	<p>6. 再生利用の推進</p> <p>（4）目標達成に向けた具体的な取組</p>	<p>6. 再生利用の推進</p> <p>（4）目標達成に向けた具体的な取組 （略）</p> <p>平成 31 年度（2019 年度）以降は、戦略目標として、以下の取組を実施する。</p> <p>実証試験、モデル事業等を踏まえ、再生利用の手引き（案）を充実化する（平成 31 年度（2019 年度）～）。</p> <p>再生資材の利用側である関係府省庁、企業等と連携し、利用先の創出・マッチング、社会的受容性の確保方策、社会的・経済的インセンティブ等を含む再生利用の促進方策、実施方針等の検討、取りまとめ、再生利用の実績を踏まえた方策の見直し等を行う（平成 28 年度（2016 年度）～）。</p> <p>安全な再生利用の事例を示すことで本格化に向けた展開を図るため、社会的受容性を向上させることを目的としてモデル事業を実施するとともに、安全性の確保を大前提として、再生利用先の見通しが付いた段階で可能な限りに早期に順次再生利用を開始し、改めて実用途における再生利用の本格化を推進する（平成 31 年度（2019 年度）～）。</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
7.	7. 最終処分の方向性の検討 （4）目標達成に向けた具体的な取組	7. 最終処分の方向性の検討 （4）目標達成に向けた具体的な取組 （略） <p style="color: red;">平成 31 年度（2019 年度）以降は、戦略目標として、以下の取組を実施する。</p> <p style="color: red;">減容処理技術の有効性、適用範囲等を見極めることにより、減容処理技術の絞り込みを行う（平成 31 年度（2019 年度）～）。</p> <p style="color: red;">最終処分の対象となる土壌等の性状、放射能濃度、処分量等について精緻化を進め、最終処分の方式に係る検討を行うとともに、最終処分場の構造や必要面積等に係る選択肢を検討する（平成 31 年度（2019 年度）～）。</p>
8.	8. 全国民的な理解の醸成等 （4）目標達成に向けた具体的な取組	8. 全国民的な理解の醸成等 （4）目標達成に向けた具体的な取組 （略） <p style="color: red;">平成 31 年度（2019 年度）以降も、これまでの取組を引き続き実施する。特に、除去土壌の再生利用に関する WEB アンケート調査結果により、認知度向上が事業に対する受容につな</p>

章	旧（平成 28 年 4 月策定）	新（平成 31 年〇月策定予定）
		がる可能性が考えられることから、技術開発や再生利用の考え方及び進め方、放射線影響に関する安全性等に対する全国的な理解・信頼の醸成を促進する。

以上